



ことらで寄附が可能な用途の詳細は以下の通りです。

用途	種類	説明
寄附	義援金	被災者への公平な分配を目的とした寄附金
	支援金	被害者の救援活動、医療活動、社会福祉活動のうち いずれかを含んだ活動の支援を目的とした寄附金
	救援金	海外の災害などに対する救援活動等への利用を 目的とした寄附金

ことらで寄附が可能な法人格や団体は次の通りです。

アカウント保有者	備考
日本国	
地方公共団体	地方公営企業を含む。ただし外郭団体は除く
公益法人	税額控除証明を取得している法人に限る
独立行政法人	
地方独立行政法人	対象業務が「社会福祉事業」「公益事業相当事業」となる法人に限る
社会福祉法人	税額控除証明を取得している法人に限る
日本赤十字社	

<ことら送金利用ユーザーのみなさまへ>

・寄附の対象となる具体的な法人・団体は、ことらウェブサイト上でのご案内をお待ちください。

<法人・団体のみなさまへ>

・ことらで寄附受付をご希望の場合は、口座開設を希望する事業者(金融機関等)を通じ予めことらへ申込みが必要です。
・申込みに際し、ご希望に沿えない場合がございますので、予めご了承ください。